|  |
| --- |
| 再交付申請書（亡失届出書）年　　月　　日　　群馬県知事　あて |
| ふりがな |  | 収　　入　　証　　紙 |
| 氏名 |  |  |
| 生年月日 | 年　　月　　日　生 |
| 職業 |  |
| 住所 | 〒電話番号 |
| □（再交付申請）　　鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律　　第９条第９項（許可証（鳥獣捕獲等）又は従事者証）、第15条第７項（指定猟法許可証）、第24条第６項（販売許可証）、第35条第８項（承認証（承認対象捕獲等））、第46条第２項（狩猟免状）、第61条第５項（狩猟者登録証又は狩猟者記章）　　鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行規則　第11条の２第７項（承認証（対象狩猟鳥獣捕獲等））の規定により、再交付を申請します。□（亡失届出）　　鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行規則　第７条第12項（許可証（鳥獣捕獲等））、第７条第13項（従事者証）、第11条の２第10項（承認証（対象狩猟鳥獣捕獲等））、第15条第７項（指定猟法許可証）、第24条第６項（販売許可証）、第42条第６項（承認証（承認対象捕獲等））、第50条（狩猟免状）、第65条第10項（狩猟者登録証又は狩猟者記章）の規定により鳥獣捕獲等許可証等の亡失を届け出ます。記 |
| 種類 | □許可証（鳥獣捕獲等）　□従事者証　□承認証（対象狩猟鳥獣捕獲等）□指定猟法許可証　□販売許可証　□承認証（承認対象捕獲等）□狩猟免状　□狩猟者登録証　□狩猟者記章 |
| 番号 |  |
| 交付年月日 |  |
| 亡失年月日 |  |
| 再交付又は亡失の理由 |  |

　注　不要な文字は、抹消し、該当項目の□に***レ***印を付すること。